



各種手当の届出は期間内に提出を

現在、児童扶養手当や特別児童扶養手当・特別障害者手当などを受けている人は、毎年8月1日現在の状況を記載した「現況届（所得状況届）」の提出が必要です。現況届の提出がないと、支給を受けることができなくなりますのでご注意ください。なお、児童扶養手当の届出先は福祉事務所（市役所本庁舎西棟1階）のみとなっています。提出の際はお間違いないよう、ご注意ください。

届出が必要な受給資格者の皆さんには、書類を郵送します。また、現在手当を受けておらず、該当すると思われる人はご相談ください。

各種手当の届出期間など 受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く）

手当名	児童扶養手当	特別児童扶養手当	特別障害者手当	障害児福祉手当
届出期間	8月3日（月）～9月1日（火）	8月12日（水）～9月11日（金）		
制度内容	父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。 父または母がいない家庭（父または母が重度の障害状態のときも含む）で、年度末までに18歳に達する児童（障害のある場合は20歳未満）を養育する母、または父（父母以外の養育者）に児童扶養手当を支給します。 ※所得制限があります（申請者本人および同居の扶養義務者の所得額により、手当の一部または全部が支給停止となる場合があります）。	精神、知的または身体に障害のある児童を家庭で監護・養育している人に、国が特別児童扶養手当を支給し、その児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。	精神、知的または身体に重度の障害があるため日常生活で常時特別な介護を必要とする状態の人に支給し、障害者の福祉の向上を図ることを目的とした制度です。	精神、知的または身体に重度の障害があるため日常生活で常時介護を必要とする状態の児童に支給し、障害児の福祉の向上を図ることを目的とした制度です。
対象者	次のいずれかに該当する児童を養育している母、父、養育者 ▷父母が婚姻を解消（離婚）した児童 ▷父または母が一定の障害の状態にある児童 ▷父または母の生死が明らかでない児童 ▷父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ▷父または母が死亡した児童 ▷母が婚姻によらない（未婚）で出産した児童 ▷父または母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づく保護命令を受けた児童	20歳未満の精神、知的または身体に障害がある児童を家庭で監護している父母が、養育している養育者 【対象外になるとき】 ▷児童が児童入所施設・社会福祉入所施設などに入所しているとき ▷児童が障害を支給事由とする年金を受けるとき	20歳以上で、重度の障害を重複して有する人、これに準ずる程度の障害を有する人 【対象外になるとき】 ▷障害者が障害者支援施設・社会福祉入所施設などに入所しているとき ▷障害者が病院・診療所に継続して3カ月を越えて入院するに至ったとき	20歳未満で、重度の障害が1つ以上ある人 【対象外になるとき】 ▷障害児が児童入所施設・社会福祉入所施設などに入所しているとき ▷障害児が障害を支給事由とする年金を受けるとき
問い合わせ先	こども家庭課 こども政策係 ☎0869-24-8015	福祉課 障害福祉係 ☎0869-24-8847		
届出先	福祉事務所（市役所本庁舎西棟1階）のみ	福祉事務所（市役所本庁舎西棟1階）、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所		

「仕事で平日の受診は難しい…」
「せっかくなら他の検診も受けたい…」 そんなお悩みを解決！



◀特定健診の詳細はこちら

特定健診のご案内

問申国保年金医療給付課
☎0869-24-7096

40～74歳の瀬戸内市国民健康保険被保険者を対象にした「特定健康診査（ワンコイン健診）」を6月から実施しています。平日、仕事などで忙しく受診が難しい人には、休日に受けることができる健診もあります。

集団健診

特定健診とがん検診を同時に受けられます（要予約）



▷日時 9月7日（月）（受付：午前7時30分～午前9時30分）

▷場所 ゆめトピア長船

▷予約方法 国保年金医療給付課（特定健診担当）へ電話（0869-24-7096）または二次元コードから、8月24日（月）までにご予約ください（期日を過ぎると予約不可）。

※定員になり次第、予約受付終了

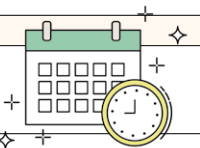
◆20～39歳の国民健康保険被保険者を対象とした「けんこう39健診」、後期高齢者医療保険被保険者を対象とした「後期高齢者健康診査」も受診できます。



集団健診の予約はこちら

個別健診

医療機関によっては、土曜日に受診可能です



市内医療機関や岡山市および備前市の医療機関（一部を除く）で受診する「個別健診」は、医療機関によっては土曜日に受診することが可能です。必ず事前に医療機関にお問い合わせください。

※「けんこう39健診」「後期高齢者健康診査」は市内の医療機関のみ。

プレミアム国保総合健診

人間ドック並みの検査を10,000円で！



特定健康診査とがん検診を同時に受けることができます。オプション検査（別途料金）もあり、人間ドック並みの検査内容となっています。

※子宮頸がんと乳がんの検診はありません。

▷日時 9月27日（日）、令和9年2月21日（日）

※受付：午前8～11時、定員：各40人

▷対象 本年度に年齢が40～74歳になる国民健康保険被保険者の人

▷場所 ゆめトピア長船

▷基本料金 10,000円

▷申込方法 国保年金医療給付課に電話（0869-24-7096）でお申し込みください。

がん検診のご案内

問申健康長寿課
☎0869-24-8031

がん検診

5つのがん検診が受けられる「がん総合検診」



5つのがん検診（胃がん、子宮頸がん、乳がん、結核・肺がん、大腸がん）をまとめて受けられます（どれか1つの受診も可）。大腸がん検診以外は予約が必要です。

▷予約方法 健康長寿課へ電話（0869-24-8031）、FAX（0869-24-8840）または二次元コードからご予約ください。



がん検診の予約はこちら

検診日	受付時間	会場	定員（人）				予約開始日
			胃がん	子宮頸がん	乳がん	肺がん	
9月7日（月）	7:30～9:30	ゆめトピア長船	50	60	80	130	8月3日（月）
11月23日（月・祝）	7:30～9:30	ゆめトピア長船	50	60	80	130	10月13日（火）